

(第1回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年11月27日
契約業者名	株式会社鈴徳
契約業者の住所	千葉県香取市九美上12番地
工事の名称	R6・7麻生出張所管内上流河川維持工事
工事場所	麻生出張所管内(上流)
工事種別	維持修繕工事
工事概要	・数量精査に伴う除草工の減 ・数量精査に伴う堤防養生工の減 ・数量精査に伴う維持補修工の増 ・看板設置工の追加 ・処分工の追加 ・施工状況モニタリング調査等追加に伴う共通仮設費の増
工期(自)	令和6年4月1日
工期(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	116,600,000円(税込み)
変更金額	－ 3,300,000円(税込み)
変更後の契約金額	113,300,000円(税込み)
変更理由	・数量精査により、除草の見直しが必要となったため ・数量精査により、堤防養生の見直しが必要となったため ・数量精査により、維持補修工の見直しが必要となったため ・看板設置工の実施が必要となったため ・処分工の実施が必要となったため ・施工状況モニタリング調査等の追加が必要となったため

(第2回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年2月13日
契約業者名	株式会社鈴徳
契約業者の住所	千葉県香取市九美上12番地
工事の名称	R6・7麻生出張所管内上流河川維持工事
工事場所	麻生出張所管内(上流)
工事種別	維持修繕工事
工事概要	・数量精査に伴う除草工の減 ・数量精査に伴う清掃工の減 ・数量精査に伴う維持補修工の増 ・数量精査に伴う看板設置工の増 ・数量精査に伴う処分工の増 ・数量精査に伴う共通仮設費の増 ・数量精査に伴う業務委託料の増
工期(自)	令和6年4月1日
工期(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	119,900,000円(税込み)
変更金額	+ 660,000円(税込み)
変更後の契約金額	120,560,000円(税込み)
変更理由	・数量精査により、除草の見直しが必要となったため ・数量精査により、清掃工の見直しが必要となったため ・数量精査により、維持補修工の見直しが必要となったため ・数量精査により、看板設置工の見直しが必要となったため ・数量精査により、処分工の見直しが必要となったため ・数量精査により、共通仮設費の見直しが必要となったため ・数量精査により、業務委託料の見直しが必要となったため